

平成20年七戸町議会第2回臨時会 会議録（第1号）

平成20年7月15日（火） 午前9時59分 開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 提出議案一括上程
議案第62号工事請負契約の締結について（七戸小学校屋内運動場改築工事（建築工事））から推薦第1号七戸町農業委員の推薦についてまでの1議案、1推薦を一括上程。
（町長提出議案総括説明）
- 日程第 5 議案第62号 工事請負契約の締結について（七戸小学校屋内運動場改築工事（建築工事））
- 日程第 6 推薦第 1号 七戸町農業委員の推薦について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 提出議案一括上程
議案第62号工事請負契約の締結について（七戸小学校屋内運動場改築工事（建築工事））から推薦第1号七戸町農業委員の推薦についてまでの1議案、1推薦を一括上程。
（町長提出議案総括説明）
- 日程第 5 議案第62号 工事請負契約の締結について（七戸小学校屋内運動場改築工事（建築工事））
- 日程第 6 推薦第 1号 七戸町農業委員の推薦について
-

○出席議員（16名）

議 長	18番	田 中 正 樹 君	副議長	17番	工 藤 耕 一 君
	1番	附 田 俊 仁 君		2番	佐々木 寿 夫 君

3番 瀬川左一君
5番 田嶋弘一君
8番 三上正二君
10番 原子孝君
13番 二ツ森圭吉君
15番 中村正彦君

4番 盛田恵津子君
6番 田嶋輝雄君
9番 天間清太郎君
12番 松本祐一君
14番 田嶋政義君
16番 白石洋君

○欠席議員（1名）

11番 川村三十三君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	福士孝衛君	副町長	小又勉君
総務課長	塚尾義春君	支所長	千葉岩男君
企画財政課長	楠章君	税務課長	天間勤君
町民課長	岡村茂雄君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	桜田明君	会計課長	小林章廣君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課長	八嶋亮君
建設課長	天間一二君	商工観光課長	米内山敬司君
上下水道課長	神山俊男君	城南児童館長	成田武泰君
道ノ上保育所長	向中野良一君	教育委員長	中村公一君
教育長	新谷勝弘君	学務課長	仁和民夫君
生涯学習課長	米澤秀一君	スポーツ振興課長	八幡一夫君
中央公民館長	二ツ森政人君	南公民館長	花松了覚君
農業委員会会長	鳥谷部長作君	農業委員会事務局長	中野均君
代表監査委員	新館昭子君	選挙管理委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	岡村茂雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 小林広一君

事務局次長 築田政光君

○会議録署名議員

1番 附田俊仁君

2番 佐々木寿夫君

○会議を傍聴した者（10名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、去る7月3日、逝去された故鳥谷部康隆議員を悼み、ここで黙祷したいと思います。

皆さん、ご起立願います。

黙祷 （黙祷を終わります。）

ご着席ください。

会議に入ります。

ただいまの出席議員は、16名で定足数に達しています。

したがって、平成20年第2回七戸町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成20年第2回七戸町議会臨時会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、本日の会議を開きます。

○日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長（田中正樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則120条の規定により、1番附田俊仁君と2番佐々木寿夫君を指名いたします。

○日程第2 会期決定の件

○議長（田中正樹君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長において作成しました議事日程及び説明員は、お手元に配布したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告

○議長（田中正樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、皆さんに配布しておりますのでご了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田中正樹君） 日程第4 議案第62号、工事請負契約の締結について（七戸小学校屋内運動場改築工事（建築工事））を上程いたします。

町長から、提出議案の説明を求めます。

町長。

暑いですから、上着を脱いで結構です。

○町長（福士孝衛君） おはようございます。

まず始めに、故鳥谷部康隆議員のご逝去を悼み、心から皆様と共に哀悼の意を表したいと思えます。やすらかにご永眠されますよう衷心から念じまして哀悼の言葉とさせていただきます。

それでは、提出議案の総括説明をいたします。本日、平成20年第2回七戸町議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

心からお礼を申し上げます。

また、行政の各般にわたり、議員の皆様には日頃から大変なご尽力とご指導をいただき、平成20年度予算の執行も計画通りに進めさせていただいているところであり、重ねてお礼申し上げます。

はじめに、提出議案をご説明する前に、一般報告をさせていただきます。議員の皆様には、新聞報道等でご存知のことと思えますが、微量採血用器具の不適切使用についてでございます。

6月28日、青森県で公表し、28日に新聞等で報道されましたが町民並びに議員の皆様には、深くお詫び申し上げますと共に、これまでの経緯と対応についてご報告申し上げます。

指摘されました採血器具は、先端のカバー部分を患者の指先に当て、ボタンを押すと小さな針が飛び出すしくみとなっているもので、針は毎回交換しておりましたが、皮膚に触れるカバー部分をアルコール綿で消毒して再使用しており、平成9年から平成20年4月までの健康相談・健康教室及び血液サラサラの検査で使用しておりました。

使用した方を特定した結果、5年を経過した書類で一部破棄したのもございますが、726名になります。

器具の不適切使用は、採血器具の先端カバー部分を複数の人に使用したことによるものですが、皮膚に触れる部分をアルコールで消毒していることで感染の危険性は極めて低く、国内では、この器具の使用による感染事例は、現段階では報告されておられません。

しかしながら、町としましては、使用された町民の方々の感染に対する不安を解消するため、チラシの毎戸配布により、このことを周知徹底させるとともに、7月1日から11日まで相談窓口を設け、必要であれば希望者に肝炎ウイルス検査を無料で実施することにいたしました。

なお、11日までの相談者は、66名で、このうち肝炎ウイルス検査を受ける方は、20名となっておりますが、引き続き相談を継続していくこととしております。

今後は、このような不適切な器具の使用が行われないよう体制を整備するとともに、保健事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今臨時議会に上程いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第62号は「工事請負契約の締結について」であります。

これは、七戸小学校屋内運動場改築工事でございますが、7月10日に参加申し込み型指名競争入札を実施したところ、「工藤・小又特定建設工事共同企業体に落札となったので、地方自治法及び町条例の規定により、提案するものであります。

次に、推薦第1号の七戸町農業委員会委員の推薦についてでございますが、農業委員会委員は、7月19日をもって任期満了になることに伴い、議会より学識経験者の推薦をお願いするものであります。

以上が、今議会に上程いたしました議案の概要でございますが、充分ご審議を賜りますようお願い申し上げます、提出議案のご説明を終わります。

○議長（田中正樹君） これをもって、提出議案の説明を終わります。

これより、議案審議に入ります。

○日程第5 議案第62号

○議長（田中正樹君） 日程第5 議案第62号、工事請負契約の締結について（七戸小学校屋内運動場改築工事（建築工事））を議題とします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

14番。

○14番（田島政義君） これ、まあ、副町長が審査会の委員長になっているわけでしょう。これですね、私常に議会の度に、隣町のことを言うのは変ですが、今、低落札で困っているという話あるのに、七戸が金がない金がないというわりには、これ97くらいですか、財政課長、落札率は、なんぼですか、まずそれお答えください。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君）

今回の入札に対する落札率は97.1%でございます。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番(田島政義君) 私は、常にですね。積算をして、この積算の工事の請負の人夫とかいろいろな積算がまだ高い、その積算している分金がいてないわけです。前も言っているはずですが、くれているのかどうか、その人夫とかそういう、人件費の件ですね前は1万4千、今は1万2千くらいですか。ですからそういうのですね、その積算の中で新聞にも高落札率ほど談合だって、はっきり東奥日報にも出ているわけです、それを指摘されています。で、どういうわけで97まで上がっていくのか、だんだん95から97ですよ。しゃべればしゃべるほど上がるのかなと思ったりしているのですが、だけどもそのどういうことでこういう高落札に七戸はなるのかその辺をお聞かせ下さい。

○議長(田中正樹君) 副町長。

○副町長(小又 勉君) お答えいたします。

あの、適切な答えになるかどうか。何で高落札率になるか、これは、いわゆる業者が当然入札した結果においてそうなるということではありますが、一般的なことで実は内訳書も出ておましてそのへんずっと分析してみましたけれども、いわゆるこの工事については3月時点で設計がおよそ出来ており、その後4月に入って、新年度に入って、いわゆる単価の変動があるものですから、単価の入れ替えというのします。そしてまあ、通常その後、目安としてですねその後直ちに印刷すればその単価でやるのですが、6月だとかそういういわゆる見直しというのやります。で、ご承知の通り4月、6月、これを比較すると燃料で、ガソリンで言えばですね、おそらく6割ぐらい上がっている。それから、いわゆる鋼材、鉄ですね、鉄については2割ぐらいアップしています。ところが、いわゆる、これ企業体を組んでもらうと言うことで、その手続き上ですね、6月単価の入替え出来なかったものですから4月時点の単価でもってのいわゆる予定価格の編成で入札ということになりました。したがって個々の、結果において後で、ずっと見ましたけれども、内訳書を見たらです、いわゆる今回の値上げにあまり関連しない部分については50%予定価格、その工種でですね、その程度のものもありますし、鉄についての内訳を見たら130何%、いわゆる3割以上のアップという風になっています。そういったことを相対的にトータルで計算していわゆる結果的には97%くらいと落ち着いたということですが、これだけの、アップした状況という中では、ある程度、ある面では仕方がない部分があるのかなというふうにも思っておりますが、いずれにしても業者のみなさんにもですね、何回かの議会で落札率が高いというのもですね、みなさん知っているようでありまして、その辺も、かなり努力したみたいですが、今回については、そういう要因もあったと思いますが、こういう97ということになったと思います。一般的には、客観的な、にらんだ状況から私が言えるのは、こういう状況だと思います。

○議長(田中正樹君) 14番。

○14番(田島政義君) その仕様書について、我々議員にも配布できますか。

○議長(田中正樹君) 企画財政課長。

○企画財政課長(楠 章君) その内訳書の配布については今、私のところで可か不可か

まだ断言をできるような状態ではないので、今後調べまして、できるのであれば配布したいと、こういうふうに思います。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） それがないと、副町長の言っていることよく分からないのです。我々も商工会疑問にしますよ。でも、われわれは切られるのです。どういうわけなのか、何回も言っています。ですから、その仕様書があれば我々まあ、これでこうだから97になったんだと分かるわけです。説明つかない、我々は、聞かれても、一般の方に、商工会やまた会の方に、内訳分からないから、内訳を我々にも提示して、これはこういうふうになっているからしょうがないとなれば、我々もいろいろてづるで聞き方があります。それが無い限りは常に論法ですよ。私は、高落札しょうがないと。だから私は内訳書を、町長、やはり私は議員に提示すべきだと思います。片方は3億、7億の仕事が3億いくらで落札になるというのです。低落札、考えられない。これで仕事できるのかなという。隣の町ですよ。そういう問題もありますから、私は、内訳書を出して欲しい。今間に合わなければ間に合うわけがないですから、次の時期をお願いします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

今、副町長からもいろいろ、答弁がありました。ちょっと重複するかもしれませんが、4月の物価の資材の価格等を参考にして予定価格を組んだわけですけど、その予定価格から、設計価格と言いますが、設計価格からそれなりに町として減額をし、そして予定価格を作ると、そして今までもこういう形で入札して参りました。ところが今まではだいたいいにおいて94.2・3%というのが普通でしたけれども今回はなぜか全入札者が97%以上を入れたということになっています。これはさっきも副町長から申し上げたように、非常に今の燃料の急激な高騰、鋼材の値上がり、それらを含めて考えたときに、まず適切な、妥当な線ではないかなという感じが致します。また、予定価格以内でもあるわけですので、そういう意味で、入札価格として業者を決定したいということで、皆さんに今日提案して審議をいただきたいということでありますので、ご了承願いたいと思います。以上であります。仕様書の提示につきましては、今財政課長からお話ありましたように、いろいろそれなりの検討をしまして出していきたいと、前向きに検討したいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 今副町長、それから町長から説明ありましたけれども、じゃあ、4月の時点でこう上がっているから見直ししたと、逆に言うと今高くなったけれども、下がったとしたら率は下がることになる。その積算というのは逆にできないのかな。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 今回の原油、あるいは鋼材の値上がりに伴います物価スライドの条項につきましては、今回は値上がり部分を救済といいますか、変更に応じるとい

う契約書上の条項に基づいての対応でございますけれども、逆にですねただいまご質問のありました値下がりについてもですね、これは同様に価格変動の減ということで調整は有り得るということになってございます。以上でございます。

○（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） 橋の工事の時も途中で、車で言えば、車買った、タイヤ等が付いてなかったような説明の仕方です。追加工事が出たり、期限も、明許繰越しないうちに先に期限を延ばす、聞くところによると当初から、12月間に合うわけないから9月まで。追加工事半年も延ばすのかという。そういう、なんかおかしい、今までの財政課でやっていることがおかしいものですから。今後この工事については、またここでスライド上、いろいろな物価が上がりました、やっぱり救済的な考えで追加工事をしなければならないという考えはあるのか。あるのであれば、今からはっきり言っておいた方がいいです。どうですか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又勉君） あの一般的に、いわゆる上がったから救済的に変更しますよと、そういうことではありません。これ、一定の基準がありまして、今あの国土交通省発注の工事については、いわゆる急激な変化に伴う請負代金の変更ということで。いわゆるあの請負契約の条項のなかのいわゆる単品のスライド条項というのをこれから摘要します。ただし、なんでも摘要するのではなくて一定の基準、一定の計算式があると。で、今回の場合はこれだけの急激な上昇というのがあると、だからスライド条項の変更もあり得るよという通達が来ました。で、後でその基準を県を通じてよこしますということがあります。実はその基準が県から来ております。従ってですね、これは当然業者からの申告があって初めて適用することになりますけれども、もし、そういう急激な変化があった時点で、申告があればですね基準に照らして計算して該当するかしないかでその条項を当てはめるということになります。国土交通省からそういう契約の内容の変更を、単品スライド条項という条項があるんです。そういう通達がきました。それに基づいてこれからはですね申告があればそういう風にやると。いわゆる大きく変化すればやらざるを得ないと、放棄する工事があるということで、その辺もですね一応町として検討しながら進んでいきたいというように思っています。何でもなくて、鋼材と今のところ燃料に関わる分ということになります。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 落札率が上がったというのは、契約しているのから鋼材が上がったからその分が高くなったわけでしょう。そういう説明で私聞いたのですけども。だってこの額があった、だって先ほどの副町長の説明では資材とかそういうのが上がってきたから当然と上がってきた、それだとわかる。初めからこれだけの落札の予算が合っただけだと、例えば1億なら1億のやつがそれは変えないで資材が上がってきたから、だから結果的に率は上がる、そういう説明受けてたのですが、そうでないと説明がつかないです

よ、例えばスライド制で予定価格もみんな上げてやる、それだから落札率が高いという説明にならない、もしそういう説明をするのであればこれだけで決めたが、物価が上がってきたからその分で上がったといえれば解るんですがどっちなのですか、ちょっと理解できないのですが。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠章君） 私の方から、先ほどご説明いたしました物価スライドの件につきましてはですね、今回提案しております提案事項の工事を差したものではありません。七戸町で発注しておりました全ての、今まで発注して現在工事施工中のですね、工事全てについて物価スライドの見直しの対象になります。ただ、内容につきましては全てが該当になるということではございませんで、今回の場合については、鋼材、及び燃料の部分について、発注したときと、それから後の値上がりの部分を比較いたしまして、その差がですね、大きいものについては見直しの対象に致しますという風な国土交通省、及び県からの指導、及びその物価単品のスライド性を実施するという通知が届いているということではございまして、これがまた今の案件についてのみやるということではございません。以上でございます。

○議長（田中正樹君） 14番。

○14番（田島政義君） そうであれば、今このコンピューターの時代にですね、打てばすぐ変る、データ出るのに、今入札するときに、いつの価格であんた方予定価格組んでいるんですか。予定価格変えればいいじゃない、入札するときに。上がっているんであれば。通達来ている、今じゃあ、我々も物入れるにそうですよ、問屋から聞いてすぐ上がっていたら、上がっていると言うわけです。入札前に、あなた方打てばいいじゃない。この情報の時代にさ。4月のデータで、今7月に入札するの。で、上がればスライド条項でやりませう。そんな古い考えじゃないでしょう。都合いいときは、さっとやるけど、できるでしょ、すぐ。何のためにエービッツに銭払っているの。そういうものもですね、私はさっさと端末で打てばすぐ出て変るでしょう。積算なんてできるのは。そのために、設計業者にもお金払っているでしょう、管理させているでしょう。それを今になって通達がこうですから上がればもう一回、途中でもしそれが上がった場合やりますよと、通達がきているから、片方はそうでなくて、常に追加工事を頭に入れて我々は対応していかなきゃならない。だから内訳書を出しなさいというのは、そこなんです。わかります。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又勉君） はい今の部分にお答えします。確かにパソコンで打てば簡単だと思いますよ。今回の体育館の工事というのは工賃、資材莫大なもので、だから我々は建築設計屋に依頼をして、そう簡単に、単価こうですと情報が入ってくればいいんですが、しかも、それが根拠があるのか無いのかは、やっぱり専門家でないと、分からないと。だから、そう入札時点ですぐ打てばいいという簡単なものではないということです。当然、単価入れ替えはしています。入札に向けて。で、すぐ変えるの前提にしているということでは

はありません。極端に変ってくれば、そういうスライドの条項もありますよということです。それからもう一つが、8番議員のさっきの質問ですけれども、これについてはですね、工事大きく分けて一般工事と鉄骨工事と、その他の工事、本当に大きい分類でいくと、こうあります。この一般工事のいわゆる予定価格に対して必ず見積もり、内訳書を出せというように我々お願いしていますので。義務づけていますので、それが98%、約99%近いんですよ。一般工事については、予定価格に関しての内訳書の金額の比率が。そして鉄鋼工事が115%の内訳で出てきています。それから、もう一つが、その他工事、これが67%ぐらいで出ています。これらをトータルして、97ぐらいに収まっていたら、内訳書から我々が想像すればです。だから値上がりした分の工種は、内訳も高いので出ている。我々が組んだ予定価格よりも、110何%で出てきていますよと。そういう実態なんです。その代わり、今の部分であまり影響の無い部分については67・8%と、まあかなり企業努力も見られると思います。この部分では、で、トータルで予定価格を超えない範囲97でまあ収まっていると、おそらくこれがですね、今回特に鉄鋼の使用が多いものですから、かなり特殊な事情だろうというように思っています。全国的に見ると、こういう鉄骨工事については不落というのも見えているみたいで。この辺でですね、ある程度状況の中でのやむを得ない数字かなと思っています。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） だから副町長、悪いと言っているのではない。97%だと、それこそ事情は分かります。高落札率だと。その数字だけ見ればそうだと。だけれども、それは事情話せば、鉄骨になれば110何%上がっているわけだから。ただ、それを逆に、元の形にいったなら93・2に下がるだろうと。そう理解している、上がったのだけ見ないでトータルしたら97になったそうなんですよ、でも上がらないで元のかたちでやったら落札率が下がったはずなんですよ、この今の金額から見ればですよ支材が上がった分下がるんだから、私の解釈が悪いのかな、私はそう思うんだけど、これ業者が落札率が高いといわれ数字だけ見ればそうだけでも、実際高くなった物を買っているから高くせざるをえないのですよ、それはそのとおりですよ、だけれどもただ数字だけを見れば97%だけれども、だけれども上げたときのトータルしたときの見積りが物価スライドしたときの価格を見ていない価格だから、落札率はもっと下がったかたちになるでしょ、実質的には、そういうことをいっているのだけれど解釈が違うのかな。そういう説明をすれば納得する、そうでないとただ数字だけ見れば90何%なのがそれこそ98%といわれれば高い高いといわれるのですよ。だけれども実質的にはこうだけれども、これはほんとはそれから見ればこういうふうにならな数字と同じだと説明すれば解ると思うのだけれど。

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） 質問いたします。予定価格には、油の値上がりや、鉄骨の値上がりは見込んでいたのか、いなかったのか。それが1点。それから、先ほど副町長の説明によると予定価格よりも鉄骨は115%の値上がりになっているという風な話をしました

が、さっきの説明だと、油の値上がりや鉄骨の値上がりという風な説明でしたので、例えば、油の値上がりが予定価格より油が上がっているわけですから、油の値上がりの為に、その落札率が上がった部分は何%なのか、出せるか出せないのか分からないけれども、2点質問します。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（仁和民夫君） お答えいたします。質問の1点でございますけれども。価格を見込んでいたのかどうかということですが、先ほど副町長の方も答弁いたしました、さまざまな事務の流れから、4月段階での設計書で積算したことから、見込んでおりました。それから、油の値上がり関係でございますけれども、これは、鋼材も一緒になりますけれども当然4月段階での設計書計算で計上したことから、そこまで当然見込んでの計算はできませんでした。以上でございます。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石洋君） ただいまの話聞いていると非常に分かりづらい面がたくさんある。実に不透明ですよ。例えば、今の課長の答弁もですね、この設計を委託したのは昨年度の予算で設計等お願いして、それがなぜ4月になって単価云々って話があるんだが、4月の単価、6月の単価、9月の単価とか12月の単価ってあるの。そんなのないはずですよ。ものには前期と後期とあるけども、そういう中で4月に云々という話になっているけれど、それじゃあ教育委員会なりが発注した、これ川島設計ですか。川島さんでしょ。そういったところにも、事前にそういうことが分かっているわけですから。鋼材が高いですよと、今中国だとかインドでずいぶんと云々くんぬんということで、世界的に鋼材は高くなっているのは分かっているわけですよ。そうした中であってですね。それらのもの、油、これどんどんどんどん上がってきているから、あれですが、これに関わるいろんなものが云々と話があるものですからね。その手抜きしたと言ったら語弊があるけども、そういうことが分かっているなら、4月の時点で組み替えして当然発注するのが本当でしょう。ですからさっき三上議員が言ったように予定価格が259,250,250円とあるわけだけど、2億7千万円も8千万円もしたかも知れない。春に見直ししておればですよ。そうなれば、今三上さん言ったように今の落札の額というのはもっと下回っておったのではないかと。97・8でなくて、もっと90ぐらいになったのか分かりませんよと、だから副町長、どうですか、私の考えおかしいですか、というのはそこなんです。当然だと思いますよ。だから、副町長もそうですが、4月に云々というのを6月に今、7月に入札かけているから云々というようなことで、その差が無かったという説明なので、余計に分かりづらい。我々は。やっぱりね、高くなっているのは高くなっているでいいわけですよ。ただね、もうちょっと、昨年度から七戸小学校の体育館の改築は分かっているわけですから、あるいは資材、去年度からメーカーにですね、押さえてもらうという方法無いわけじゃないでしょ。やる方法としては。役場だってお金なくて大変でいる訳ですから。そういったことに配慮するとかです。それから今度、業者の方々にも、これは入札に町長が立ち会ったのか、副町長が立

ち会ったのか分かりませんが、あるいはまた現場説明の時なのか分かりませんが、常に、議会では高落札額になっているからもう少し勉強して、サービスしてくれないかとお願いをしと。お願いをしてくださいということを議会で言っているわけですよ。職員の生活費まで、今もやっているでしょ。町長始め3役の方々の報酬もカットしてやっているわけです。そういったことふまえて、いわゆる指名された業者の方々が安閑とし過ぎていませんかということ言っているわけです。これいつの時点で副町長お願いをしているわけですか。議会でなんとか業者の方と機会を捉えて、サービスして、勉強して、まけてやってけろということ話しているわけだから。それいつ、どうお願いしているの。そういったこと等も努力しないでね、ただこの逃げ根性的に答弁をするというのはよろしくないでしょ。まったくその分かりづらい。だから何も、堂々と、これは、これで、こうなんだと、よって、こうしているんだと、説明していただかないと、毎回同じですよ。この機会だから言っておきますけれども、今度新幹線、また入札出てくるでしょう、あれだけ膨大な50億近い金でどんどん入札していくわけですから、これだって同じですよ。もう少しやっぱり緊張感を持ちながらね、やはり業界にもそれなりに勉強してもらおうということも呼びかけていいんでないですか。やはりそれなりの価格というものあるんです。さっき田島議員から言ったんだけど、隣の町あたりで7億も8億もするのを3億で本当にできるのかと、できるらしいとかね、新聞にまで出ている訳ですからね。なんで私の町だけは、もうちょっとがんばってもらえばいいだけの話でしょう。何も私、そう言えば談合せよと聞こえるかも知れないが、そういった訳でなくて、もう少し勉強してくれないか、とがんばってくれないかということね、ちゃんとして欲しいと思っているのですが、そのへんどうですか。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又勉君） 私は冒頭ちゃんと申し上げました、3月で設計が出来ておりました。年度が変わって当然これ単価の見直しというのはしなければなりません、4月で単価の入れ替えをしてそれを基にして入札をしております。替えてます、特にこれだけ激しい変化が、値上がりしている状況ですので、それで見直しをしてやっている。それから、実は議会ですうい話がありまして、まあいろんな清掃奉仕だとか、組合の幹部の方々と会う機会がありまして、緩やかなそういうお話でのお願いというのはしておりました。えてしてこういうことはあまりこれは強くいえるものでもないと思いますし、その成果といますか、全体的に見ますとじりじりと私は下がってきてはいるというふうに思っています、そこへきて実は今回ですね油だとかそういった値上がり等がありまして、またちょっとこれ苦戦かなと思っておりましたが、いずれにしても天の声とならないような要請というかお願いと、これはこれからも続けていきたいと思ひますし、業者の方も町の苦しい財政というのも十分理解しているようですので、おそらくお互いのそういう理解のもとに進めて行きたいと思ひます。

○議長（田中正樹君） ほかにございませんか。

16番

○16番（白石洋君） 工期がいわゆる21年の2月の27日が工期になっているわけですが、私も議会でもあるいは委員会等でもそれぞれお話ししているんですけども、あの今ちょうどいい時期に発注されておって、心配なのはさきほど話したように、資材関係の調達等が、業者の人達がいいあんばいに調達して、うまく工期に合わせて納入してくれればいいんですが、いわゆるいずれにしても厳寒期に工期が設定されているものですから、実際あの当局としては教育委員会の方としては、どんなスケジュールの中でこれをやっていくのか、というようなこと等をお伺いをしたいんですよ、特にわたし何回も話しているのですが、無理をなさらないでといえおかしけれども、とにかくうまくやって年内に収めるような方法でやるか、それがずれた場合はとにかく明許繰越までしてやらなければいけないというふうなこともあるのですが、そのへんのとこ一体全体どう考えていますか。ほんとに最近はこの温暖化によって天候の具合というのは予想しがたいものがある、沢山ある、出てくるのですが、私は出てくると思うんですよ、あえていうとよほどこれはがりつつかかっているかないと、雪をつかむよとこうなれば大変ですからお伺いしたい。

それからこの業者はこれは常駐になりますか、監督官は、あるいはまた週に2回とか3回ぐらいのお願いになっていくのか、そのへんのあたり等もあるものですからね、それからもう一つはまだこれに関係されていないだろうと思うのですが、電気だとか設備だとかそういったもの等はこれからだろうと思うのですが、これはどうなっていますか。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（仁和民夫君） お答えいたします。ご指摘の工期につきましては、契約成立しだい業者さんには早急に発注するようにお願いしてまいりたいと思っておりました、またご指摘のとおり冬季間を除く意味でできますれば、雪が降る前にですね本体工事を終わらしまして、冬季間において内装というふうな考え方で進めていきたいと思っております。最終的には2月末いわゆる3月の卒業式に間に合わせるというような考えで進めてまいりたいと思っております。また文科省の補助の関係もありますことから、年度内の完成を目指すように頑張っていきたいと思っております。

それから、業者さんの常駐とかということでございますけれども、現在契約が成立しますと早急に工程会議等開催しまして、その点についても確認をしてまいりたいと思っております。電気工事につきましては、本建築工事と同時に入札を致していたしました、それから機械工事につきましては、明日になりますが入札を実施する予定になっております。以上でございます。

○議長（田中正樹君） 16番

○16番（白石洋君） そうすれば、あとは5千万以下だからというふうに感じて受け止めているのですが、それはわかりました。私の申し上げたのは、監督する側です、業者をお願いするでしょ、そのかたが常駐になりますか、あるいは週に何回かになるのですかということですが、それらがきちっとしていかないと工程会議やなんかでも、ぐらぐらしてい

ればまにあわなくなるから私は心配していつているのです、そのへんはどうですか。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（仁和民夫君） その件につきましては、業者さんともこれから相談して進めていきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 16番

○16番（白石洋君） それは、課長あのねあなたがたはどういうスタイルでものをたのむことになっているのですか、業者を呼んで相談してみる、でなくて、こちら発注する側がどういうふうにして頼むかということを知っているのです。それは課によって考え方は違うのか、それだとならぬ建物は出来ませんよ。きちっとしてくださいよ。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの工事につきましては、参加申込型指名競争入札ということで、その要件と致しまして代表者、JVの代表者となるものですが選任の主任技術者及び管理技術者を常駐するということを条件としてございます。以上でございます。

○議長（田中正樹君） 16番

○16番（白石洋君） 私の聞いているのはそうでなくて、川島設計さんに頼んでいるのでしょ、その人達が常駐するように頼んでいるのか、週に2回とか3回あるいは人に応じて来るように頼んでいるのかそれを聞いているのです。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長

○企画財政課長（楠 章君） 設計管理については、私どもの今回の入札の要件と言いますか、この案件ではございませんので、これについては担当課が主管するということになっていますので学務課の方から答弁をしていただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時49分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し会議を開きます。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（仁和民夫君） お答えいたします、管理業務委託につきましてはこれから行なう予定になっております、いまご指摘されましたような条件を提示しながら進めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（田中正樹君） 16番

○16番（白石洋君） それはわかっているのです。ですからどんな方法でお願いするのですかと伺っているのです。当然川島さんなんかがないと役場の職員の人達ではとてもそういう知識がないですからとても監督やなんかはできないですよ。ですからそういうふうなことを、やはり常駐なら常駐と週に2回とか3回とかというならそうだと、教育委員会なりあるいは予算上の中で、どういう方法でいくのかとは、発注する側は決めていなく

ればならないでしょ、落札されているわけだから、これから来年の話しだとか、これから3ヶ月先の話ではないのだから、そのへんのあたりもう少しどうですか、課長にばかりいわせないで、氏名審査の方で責任者であった副町長はどう考えているか、どうするつもりか。そこがきちっとしないと流れが良くないと思うよ。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時54分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第62号、工事請負契約の締結について（七戸小学校屋内運動場改築工事（建築工事））は、原案のとおり可決されました。

○日程第6 推薦第1号

○議長（田中正樹君） 日程第6 推薦第1号、七戸町農業委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております七戸町農業委員の推薦については、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、4人以内となっておりますが、本議会で推薦する委員の人数は2人とし、推薦の方法については、議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、本会で推薦する農業委員の数は2人とし、議長が指名することに決めていたしました。

これより、指名します。

議会推薦の農業委員に 附田勇君と大池勉君の2人を指名します。

2人についてですが、附田勇君は住所が字塚長根1番4でございます。大池勉君は七戸町字大池97番地の2人でございます。

したがいまして、議会推薦の農業委員は附田勇君と大池勉君の2人を農業委員に推薦することに決定いたしました。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前10時58分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方々を農業委員に推薦することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、議会推薦の農業委員は、附田勇君と大池勉君の2人を農業委員に推薦することに決定しました。

○閉会宣告

○議長（田中正樹君） 以上をもって、平成20年第2回七戸町議会臨時会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもって、平成20年第2回七戸町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前11時05分

以上の会議録は、事務局長小林広一の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成20年7月15日

上北郡七戸町議会 議長 田中正樹

議員 附田俊仁

議員 佐々木寿夫